広島県行政不服審査会が開催されたので、 次のとおり開催記録を公表する。

令和七年十一月二十五日

広島県知事 湯 崹 英 彦

会議の名称

広島県行政不服審査会(第一部会・令和七年度第六回)

開催日時

令和七年十一月十日 午前十時から午前十一時四十分まで

三 開催場所

広島県庁本館一階一○一会議室

兀

出席した委員

手塚委員、酒井委員、 岩元委員

五. 議事の概要

による調査を行ったため、広島県行政不服審査会事務局(以下「審査会事務局」という。 十八号。以下「法」という。)第八十一条第三項において準用する法第七十四条の規定 令和五年度諮問第七号事案の審議に当たり、 行政不服審査法(平成二十六年法律第六

から当該調査結果の報告を行った。

令和六年度諮問第三号事案について、 審査会事務局が事案説明を行った。

3 前項の事案について、審議を行った。